

平成30年第12回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成30年11月29日（木）午後2時00分から午後3時18分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

○欠 席 委 員（0名）

○出席説明員（10名）

教 育 部 長	八 尋 清 和	教 育 政 策 課 長	森 敬
学 校 教 育 課 長	吉 開 和 子	学 校 給 食 課 長	倉 掛 伸 夫
文 化 財 課 長	宮 原 博 揮	文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 久 保 泰 輔
主 任 指 導 主 事	磯 部 年 晃	指 導 主 事	河 野 隆 子
指 導 主 事	松 田 高 行	社 会 教 育 主 事	砥 綿 麻 衣

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課
庶 務 担 当 係 長 葉 山 順 子

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

平成30年第11回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年10月25日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第37号 筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

4. 議案第38号 筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について

5. 議案第39号 筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について

6. 議案第40号 筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

7. 議案第41号 筑紫野市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

8. 議案第42号 筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則施行規程を廃止する規程の制定について
9. 議案第43号 平成30年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について
10. 部課長の報告について
11. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成30年第12回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成30年10月31日開催の平成30年第11回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

・定例校長会について

（総合教育会議について、インフルエンザの予防について、冬季休業期間に向けた児童・生徒の指導について）

・管内教育長会について

（わいせつ行為等の不祥事撲滅について、福岡地区学力向上推進委員会について）

・筑紫地区教育長会について

（県費負担教職員の人事異動の方針等について）

○西村教育委員：先日の筑紫地区教育委員会教育委員の研修では、皆様にいろいろ手配いただいて成功したと思います。それのお礼と、最後に各市自己紹介があり、その中で八尋部長が教育と福祉は密接であると言われたことが、あの1日の中で一番心にとまったところです。県の教育事務所の方とかの話もいろいろありましたが、今まで経験を積まれた方の言葉だと思って一番印象に残りました。やはりそうだと思います。ここの場で不登校の話とかそういうことを話しても、数字しか話していない状態があったり、ではその裏に見えるものは何だろうと思うと、やはり福祉関係であったり、家庭の貧困だったり、ネグレクトとか、そういうところからも不登校が繋がっているのかと思います。数字を話し合う場ではなく、そういう環境とかいう整備も、きちんとコンタクトをとりながらできる教育委員会でありたいと本当に改めて思いました。ぜひ教育長、陣頭指揮をとって、そういう密接に話し合える環境づくりをお願いしたいと思います。

○教育長：わかりました。本当に貴重なお話をありがとうございます。11月22日は皆さんの協力のもとで、森課長に司会進行いただいて、スムーズに終わることができました。本当にありがとうございました。お礼申し上げます。

○田代教育委員：人権尊重のまちづくりのスローガンはとてもいい内容の言葉だと思いますし、かなり普及もしていると思います。とてもわかりやすくいいと思います。ただ、中学生あたりにとっては少し物足りない言葉づかいかなという気もしますので、例えばその英語バージョンであるとか、少し格調高い、「何とかするべし」とか、「せざるべし」といった言い回しの日本語、そのようなものもつくってみてはいかがかと思うのが一つです。

それから、もう1点ですが、インフルエンザの予防のところ、昨年盛んに言われていたのは、小まめに水とかお茶を飲みなさいということです。のどを潤すということは、多少菌が入り込んだとしても洗い流せるようです。あとは胃酸が処理しますので、それこそ10回20回と小まめに一口ずつでも飲むようなことをしたらいいと言われていました。その状態は今年のインフルエンザも一緒だと思いますので、そういった工夫もいいかと思いました。

○教育長：ありがとうございます。また大変貴重な分かりやすいお話でございました。英語バージョンは河野指導主事をお願いして、次の回では出てくると思います。よろしくお願ひします。あと、格調高いものについてはまた事務局のほうで、お互いに「やっぱり、ああ、これいいね」という形で発信したらいいかと思います。

○西村教育委員：中学生のスピーチコンテストとかにもこういうのを議題として一つ入れたりして、英語で討論するとかすると、中学生レベルのちょっとレベルの上上がったものになると思います。

○潮見教育委員：できたらいいなと思います。

○教育長：非常に大事な話、内容ですので、よろしくお願ひします。では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、承認をいただいたということで質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第37号、筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件

○学校教育課長：（提案内容説明）

○田代教育委員：前期課程を修了したというのは、どういう状態ですか。

○学校教育課長：学校教育法が改正され、平成31年4月からこういう制度ができます。前期課程と後期課程、それぞれ修了証を出すようになりますので、それに合わせて、後期課程まで受けない前期課程で修了した者は放課後児童支援員になれるという内容になっています。支援員の対象を拡大するために、これをつけ加えるようになっています。

○田代教育委員：前期終わった人もいいということですか。

○学校教育課長：はい。

○西村教育委員：前期で勉強する中身を知っておけばということですか。

○学校教育課長：そうです。前期で一旦修了できるような課程が平成31年からできるそうです。

○磯部主任指導主事：2年制の短期大学を、今まで含めていない部分がありますので、それも条文の中にも含めるという形です。今まで2年制の中で一部はとれていましたので、前期後期という形で作っているものも踏まえています。簡単なイメージとしては、今まで短期大学の2年課程のイメージを持っていただけると前期課程が非常にわかりやすいのではないかと思います。

○教育長：質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、この件に関しては異議なしと、原案のとおりお願いをいたします。

日程第4、議案第38号、筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について

○学校教育課長：（提案内容説明）

○教育長：質疑はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。本件については原案のとおり承認をいただきました。

日程第5、議案第39号、筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について

○学校教育課長：（提案内容説明）

○教育長：本件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑なしとします。質疑を打ち切り、本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第6、議案第40号、筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定に

ついて

- 学校教育課長：（提案内容説明）
- 教育長：質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑なしと認めます。本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件について原案のとおり承認をされました。

日程第7、議案第41号、筑紫野市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- 文化・スポーツ振興課長：（提案内容説明）
- 教育長：本件について質疑はありませんでしょうか。
- 西村教育委員：この団体登録というのは、大きく言えばどのようなものが団体と当たるのか、お答えください。
- 文化・スポーツ振興課長：小学校とか中学校というのも団体登録に入ってきます。
- 西村教育委員：学童とかも入るのですか。
- 文化・スポーツ振興課長：そうです。
- 田代教育委員：この別表第2の500冊とかいうのは、そういった団体が借りる場合の表ですか。
- 文化・スポーツ振興課長：そうです。団体の方などが借りられる場合の貸し出しの冊数になります。
- 教育長：他に、質疑はありませんでしょうか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。では、本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第8、議案第42号、筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則施行規程を廃止する規程の制定について

- 学校教育課長：（提案内容説明）
- 教育長：本件について質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：それでは質疑なしということで、本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をされました。

日程第9、議案第43号、平成30年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について

○教育政策課長：（提案内容説明）

○教育長：本件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。それでは、本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件について原案のとおり承認をされました。

以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等の報告に移ります。

○教育部長

- ・筑紫野市青少年市民会議主催の市民フォーラムについて

○教育政策課長

- ・専決処分について（損害賠償の額を定めることについて専決処分）

○潮見教育委員：今の件ですが、もう何年か前に、植木を切ったことがあると思います。筑紫小学校のこの辺だと思いましたが、その影響はなかったのでしょうか。

○教育政策課長：竹を切ったりはしています。

○潮見教育委員：それとは、関係ないのでしょうか。

○教育政策課長：はい。40ページの写真の新しい家が建ったその境界に沿ってブロック塀ができています。このブロック塀については、この家を建てた業者が作りました。ですから、その左側については市のほうとしてはそのまま、いわゆるむき出しの状態にしていました。そこが崩壊をしたといったところです。

○潮見教育委員：では、あとの責任は市のほうとしてはなかったわけですか。

○教育政策課長：本来であれば、あわせて擁壁をして、そういった土砂の流出に備えておかなければならなかったのですが、今回の被害については市のほうに瑕疵があるということで、保険の対象にもなったといったところです。

○潮見教育委員：わかりました。お疲れさまです。

○田代教育委員：ここ、地形的にもかなり高低差がありますし、最近の雨の降り方も半端ではないです。たびたび起こり得る可能性もあろうかと思いますが、予防的な措置をとられる予定はあ

りますか。

○教育政策課長：はい。先ほど補正予算で説明をさせていただいた工事費として、898万1,000円を計上させていただいて、写真の右側と同じように擁壁をついていく予定です。

○近本教育委員：あそこは危ないなと思っていました。あの下は、子どもが通学路で通ります。何もなければいいかなぐらいで思っておりました。あれと同じように、これは危ないなというところがほかの学校でないだろうか、各学校にその辺を調べさせておいてください。

○教育政策課長：はい。幸いにも、この箇所の法下については通学路ではありませんが、今、学校教育課のほうで、筑紫野警察署とか土木事務所とか、そういったところとプロジェクトを組んで、通学路でこういった崩壊の危険があるような箇所を点検しています。そのプロジェクトの中には、市の維持管理課も同席をしていますので、そういった大雨のときに崩壊のおそれがあるような箇所、それ以外にも危険箇所があれば、当然ながら対策をやっていくということになります。

○近本教育委員：崖ではないけれども、溝で側溝のふたがないところがあります。あれは危ないなと思います。崖ではなくて、そういうところももう一回、豪雨のときは危ないと思うところがありますので、各学校で、特に校長、教頭が危険箇所をもう一回点検する必要があります。点検するばかりではなく、きちんと報告しないといけない。そうしないとわかりません。

○教育長：これは私もしっかりやっていきたいと思います。

○学校教育課長

- ・山家幼稚園の保育発表会の御案内

○学校給食課長

- ・12月分の献立表について
- ・平成30年度市長及び教育委員会給食本部報告書

○西村教育委員：この報告書ですが、給食をつくっていただいている調理員さんなども目を通すことができるようになっていきますでしょうか。

○学校給食課長：調理員にもこの内容を見せております。

○西村教育委員：よかったです。ぜひ一緒に考えていただいたらいいかなと思います。

○文化・スポーツ振興課長

- ・学校向け配本サービスの試行について
- ・第16回ちくしの人形劇まつりについて
- ・第46回天拝山ロードレース大会について

○文化財課長

- ・博物館の企画展（「昔のくらし展」）について
- ・災害復旧工事（阿志岐山城）について

○教育長：その他ありませんか。

○西村教育委員：本日は生涯学習課長が欠席ですが、先日の筑紫地区の委員会の際に生涯学習センターを使わせていただいて、そのときに、ほかの市の方から3階の学習スペースがあることが「とてもいい施設ですね」と、すごいお褒めをいただきました。こういうところがあるのはうらやましいというふうに言われました。

そのときに、コンセント使用料200円という話になりました。コンセント使用で200円は、少しびっくりしました。その値段が妥当なのかということと、あそこはコンセントがむき出しになっているので、その200円を自分で申請しなくても使える状態です。その管理はどうなっているのかお尋ねします。

下のホールでは、むき出しになっているコンセントを携帯の充電とかで使っている市民の方がいらっしやいました。その差、申請をするしない、使える場所だから勝手に使うとかいう、そういうルールが整ってないところがあるのではないかと思います。

○社会教育主事：学習スペースのコンセントの使用料については、ほかの近隣のほうも確認してみます。使用の方法につきましては、1階に受付がありますのでそちらで、パソコンを使いたい、利用したいという方からの申し入れがあった際にお金をいただくことになっています。その際に領収書をお渡ししますので、その領収書を必ず机の上に置いてくださいという形になっています。それを置いてない方が使われている場合は、施設巡回している指導員の方が指導をさせていただきます。

別のところでコンセントを使用されている方につきましては、指導員の方、今後指導を徹底させていただきますかと思っているところです。

○西村教育委員：わかりました。ありがとうございます。

○田代教育委員：今のコンセント使用料は、勤労青少年ホームでも農トレでもありました。結局、今みたいに携帯とかの時代ではなくて、コンセントを使用する人たちは基本的にアイロンとかでした。あの時代に決められた金額がそのまま残っているのではないかと思います。今は携帯とか、準備体操でラジカセを使うとか、そういうレベルにほとんど変わってきていますので、一度見直すといいかと思います。

○近本教育委員：公共のスペースを使うときは注意しておかないといけません。勤労青少年ホームや農トレではトイレトペーパーがなくなっていました。水が不足したときにはポリ容器を持ってきて、それに入れて水を持って帰っていく人がいました。それから、ナイキの靴がはやった

ときは、すぐなくなっていました。それと傘です。こういうことは気をつけとかないといけません。罪をつくります。

○教育長：わかりました。本当にいろいろありがとうございました。

ほかにその他ございませんか。

○（特になし）

○教育長： これをもちまして、平成30年第12回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。